

告示

埼玉県告示第六百九十号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として令和七年九月三日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和七年九月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

病院		有効期限
名称	所在地	
川口工業総合病院	埼玉県川口市青木一丁目十八番十五号	令和十年九月二日
医療法人三誠会川口誠和病院	埼玉県川口市江戸三丁目三十五番四十六号	同右
埼玉協同病院	埼玉県川口市大字木曾呂千三百十七番地	同右
医療法人青木会青木中央クリニック	埼玉県川口市柳崎三丁目七番二十四号	同右
秀和総合病院	埼玉県春日部市谷原新田千二百番地	同右
医療法人社団嬉泉会春日部嬉泉病院	埼玉県春日部市中央一丁目五十三番十六号	同右
医療法人社団協友会メデイカルトピア草加病院	埼玉県草加市谷塚一丁目十一番十八号	同右
三愛会総合病院	埼玉県三郷市彦成二丁目三百四十二番	同右
医療法人正務医院	埼玉県草加市青柳五丁目十二番十三号	同右
獨協医科大学埼玉医療センター	埼玉県越谷市南越谷二丁目一番五十号	同右
さいたま市立病院	埼玉県さいたま市緑区大字三室二千四百六十番地	同右

医療法人社団幸正会岩槻南病院	埼玉県さいたま市岩槻区大字黒谷二千二百五十六番地	令和十年九月二日
坂戸中央病院	埼玉県坂戸市南町三十番八号	同右
埼玉医科大学総合医療センター	埼玉県川越市大字鴨田千九百八十一番地	同右
医療法人豊岡整形外科病院	埼玉県入間市豊岡一丁目七番十六号	同右
豊岡第一病院	埼玉県入間市大字黒須千三百六十九番地三	同右
武蔵台病院	埼玉県日高市大字久保二百七十八番地十二	同右
埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県日高市大字山根字稻荷山千三百九十七の一	同右
行田中央総合病院	埼玉県行田市富士見町二丁目十七番地十七	同右
しらさきクリニック	埼玉県久喜市久喜新千百八十番地一	同右
熊谷生協病院	埼玉県熊谷市上之三千八百五十四	同右
本庄脳神経外科・脊椎外科	埼玉県本庄市早稲田の杜五丁目十番八号	同右